

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4091100109		
法人名	有限会社 ベストライフ		
事業所名	グループホーム 若久福祉の里 (1階・2階)		
所在地	〒815-0042 福岡県福岡市南区若久4丁目8番13号 Tel.092-555-3386		
自己評価作成日	令和06年05月31日	評価結果確定日	令和06年07月30日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

若久福祉の里も、ご利用者、ご家族、地域の方々、医療関係者の方々等のお力添えで、今年で14周年目を迎えることができました。介護業界の深刻な人材不足がささやかれる中、現在は、シニア層の雇用にも力をいれています。ここ一年で10人ほどのシニア層を採用し豊富な経験知識を活かして、現場で頑張ってもらっています。そしてすべての職員が「心こそ大切なれ、人は財宝(たから)なり」を胸に、ご利用者・ご家族に寄り添った支援を行い、穏やかで、安心、安全な余生を過ごして頂ける施設です。たとえ認知症を患っても、その人がその人らしい生活ができるようにこれからも、職員一同頑張っていきます。運営理念として「福祉・人権・環境・平和・教育は皆平等の精神で、地域社会に貢献できる介護施設をめざします」を掲げています。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 Tel.093-582-0294		
訪問調査日	令和06年07月12日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「若久福祉の里」は地域密着型事業所として、開設14年目を迎えた定員18名のグループホームである。法人のモットーや運営理念、ホームの年間目標、職員一人ひとりが毎月目標を策定し、常に目標を意識しながら日々の介護サービスに取り組み組んでいる。旬の食材を使って職員が交代で作る、家庭的で美味しい料理は当ホームの大きな特徴である。写真をたくさん載せた「わかふく通信」や利用者の写真を毎月送付し、ZoomやLINEを取り入れながら、小まめ家族とコミュニケーションを図り、家族の不安や心配な気持ちに寄り添うことで家族からも大きな信頼が寄せられている。管理者が、地域事業ネットワーク「大池・若久輝き隊」の世話人を引き受け公民館で出前講座を開く等、地域との関わりも広がり、地域や家族から高い評価を得ている、グループホーム「若久福祉の里」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらい				2. 家族の2/3くらい
			3. 利用者の1/3くらい				3. 家族の1/3くらい
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
59	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所の理念は、14年を迎えた今でも変わることなく、「福祉・人権・環境・平和・教育は皆平等の精神で地域社会に貢献できる介護施設を目指します」であり、管理者、看護師、ケアマネージャー、全職員がその理念の意義を踏まえた、ケアに取り組んでいる。	ホームの年間目標を策定し、職員一人ひとりが月間目標を掲げて、日々の介護サービスが、目標に基づいて実施できているかを確認している。玄関の見やすい場所に、運営理念、年間目標、個人の月間目標を掲げて意識づけを行い、毎朝の理念の唱和は継続して取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナウイルス感染拡大禍は、地域交流は難しかったが、現在は運営推進会議、地域青バトロール、地域グランドゴルフ大会、地域事業所ネットワーク「輝き隊」を通して、地域との交流も盛んに行われるようになってきている。	新型コロナ5類移行に伴い、地域事業者ネットワーク「大池・若久輝き隊」の世話役を引き受け、管理者が公民館で出前講座を行う等、地域との関わりは深まっている。また、開設時から、災害時の地域の一時避難場所としてホームを開放している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	当施設では、地域の方向けに毎月第2 第4木曜日に「よかトレ」を施設にて実施している。気軽に参加できる立ち寄り所に当施設を利用していただき、地域に貢献していきたい。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	新型コロナウイルスが5類認定されてからは、対面式の運営推進会議を行っている。毎回、自治会長、民生委員、社会福祉協議会、包括支援センター、利用者のご家族が参加されている。そのなかで、活発な意見交換が行われている。	新型コロナ5類移行に伴い会議を対面式で開催し、ホーム運営や利用者状況、研修・勉強会、大池・輝き隊活動状況、事故、避難訓練、行事などの報告を行っている。各委員から出された意見については検討し、介護サービスの向上に反映させている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域事業所ネットワーク、運営推進会議を通して地域社協、包括支援センターとは常に連携をとりながら運営に取り組んでいる。また、各医療機関の地域連携室からも、新規利用の相談を随時受けている。	運営推進会議に社会福祉協議会、地域包括支援センターの職員が参加し、協力関係を築いている。運営推進会議の議事録を毎回行政窓口へ届け、生活保護の利用者には、保護課の担当者と連携して支援している。大池・若久輝き隊に参加して、地域包括支援センターとの関わりが深まっている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止委員会を設置しており、「身体拘束の宣言」を推進中。定期的な勉強会、委員会を通して常に施設における身体拘束廃止に向けた取り組みを行っている。	身体拘束廃止委員会を設置し、ミーティングの中に組み込んで毎月研修を行い、3ヶ月毎にチェック表を使ってアンケートを取っている。職員一人ひとりが身体拘束について正しく理解し、身体拘束をしない介護の実践に取り組んでいる。また、言葉や薬の抑制についても、気になった時にはその都度職員間で注意している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	職員には定期的な「虐待防止チェックシート」の記入をしてもらい、常に虐待防止、虐待にあたるような行為とは何かについて、考えてもらい意識的にケアに行っていくように指導をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員会議にて「成年後見制度、権利擁護」についての勉強会を行っている。今年度は8月に予定している。また、現利用者にも制度を利用されている方もおられるので、実際に成年後見人から話を聞く機会もあり、個々の必要性について十分に理解する必要がある認識を持っている。	権利擁護の制度について学ぶ機会を設け、職員は制度の重要性を理解している。日常生活支援事業や成年後見制度の資料を用意し、利用者や家族から相談があれば、内容や申請方法についてわかりやすく説明している。現在、数名の利用者が制度を活用しているので、後見人を通じて、職員は制度についての理解を深めている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	新型コロナウイルス感染も5類となり、新規のご家族に契約内容を十分に説明することができるようになった。そのなかで、些細な疑問点等もしっかりと解消、ご理解ご納得を得たうえで、契約を締結し、入所に至るようになった。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議、面会時には本人の現在のご様子を報告して。また、対応が変わるような事が発生したら、随時、電話にてご家族へ説明し、ご理解ご納得をされたうえでケアを実施し、その後のご様子も連絡を入れるようにしている。また、管理者・看護師・介護支援専門員で構成する会議にて随時、カンファレンスを行っている。	面会や電話、LINE等で家族とコミュニケーションを図り、意見や要望を聴き取り、ホーム運営や介護サービスに反映させている。また、請求書を郵送する中に「わかふく通信」や利用者の写真を同封して、家族の安心に繋げ、信頼関係を築いている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月のミーティングの中で、職員間の意見交換を実施している。また、日常的にケアの気づき等を、お互い話することができる環境は整っており、その都度改善に向けて活発な意見交換を行い、よりよいケアの提供を心がけている。	毎月定期的に職員会議を開催し、カンファレンスや勉強会を兼ねた会議の中で、職員の意見や気づきを話し合っている。業務中の日常的な話の中で、職員の意見や提案が出され、出された案件や勘案事項を検討し、ホーム運営や業務改善に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	現場の職員とは定期的に「面談」を行って、今の働き方での継続でいいのかを協議したうえで、シフトを作り、各職員がその人にあった働き方で、働けるように環境改善には努力している。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	近年、シニア層の採用に力を入れている。シニアの長年培ってきた経験を活かして、認知症のご利用者のケアを行ってもらっている。他採用に関しては、各施設からの受け入れも行って、職員の充足に近づいてきている。	内部研修の内容の充実を図り、eラーニングでの研修や実践者研修に挑戦している職員もいて、向上心を持って働くことのできる職場環境である。管理者は、職員の特技や能力を把握し、適材適所に役割分担して、職員が生き生きと働く事が出来るように配慮している。職員間の人間関係も良好で、長く勤める職員が多く、職員は定着している。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	毎月行われる職員会議の中では毎月テーマを決めて勉強会を行っており、成年後見人についても定期的に実施している。	利用者の人権を尊重する介護の在り方を、会議や各種研修の中で職員間で常に話し合い、言葉遣いや対応に注意して、利用者が安心して暮らせる支援に取り組んでいる。意識啓発チェックシートを用いた職員の意識づけを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	採用時は、無資格でも法人負担による「認知症介護基礎研修」を受けることにより、職員は認知症に対する幅広い知識を身につけてケアを行うことができるよう努めている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域の事業者ネットワーク「若久・大池輝き隊」での活動に積極的に取り組んでいる。前年度は、地域グランドゴルフ、夏祭り設営、青パト活動に参加。公民館での研修会も講師として参加し地域の方に大変好評を得ることができた。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所相談時には、本人の要望最優先に関係者の要望困りごと また、本人らしく過ごせる場所など幅広く適切なサービス選択できる提案もしている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所時や更新時にはサービス担当者会議を開催し家族の要望が主になるが(本人は、認知症で判断能力が衰えている為)関係担当者を含めて話し合い、本人様が穏やかに過ごされ、尚且つ、家族も安心して介護負担が軽減するように努めています。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人の思いと本人らしく、サービスを押し付けない、自宅で過ごしているような気持ちで支援開始行うも何時でも見直しできる体制にある。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の訴え要望には直ぐに対応できる、スキルと優しく見守り、声掛けを行い、信頼関係を築く。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族との外出、食事や盆正月の外泊を希望されるときは、現在の注意事項など説明し自宅で楽しく過ごされ負担にならないように支援を行うよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	新型コロナウイルス感染症も騒りを見せたので、面会を開放している。また、ご希望があれば、家族との外出も現在は行われるようになった。	新型コロナ5類移行に伴い、訪れやすい雰囲気の中で、家族や友人、知人の面会が多く、馴染みの場所への外出もコロナ状況を判断しながら検討している。利用者の希望を聴きながら、これまで本人が培ってきた人間関係や地域との関わりが、ホーム入居で途切れない支援に努めている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	共有スペースにて、ご利用者同士、和やかに談話をされている。時には皆でテレビを視聴したり、ゲームを楽しまれたりしながら、楽しい生活を送ることができている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所された後も、ご家族との良好な関係は継続している。実際に介護サービスについてのご相談や、新規のご利用者のご紹介もして頂くことができた。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日頃から会話しその中で意向を聞き取り実施、検討を重ねて、本人の思いや意向の把握に努める	職員は、日常生活の中から、利用者の思いや意向の把握に努め、家族と相談しながら、思いの実現に向けて取り組んでいる。重度化が進み意思疎通が困難な利用者の場合は、職員間で話し合い、利用者の表情や仕草から思いを汲み取る努力をしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ケアマネ等から情報収集と家族への聞き取り、認定調査時の情報を入所相談から遡り把握している。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入所前に特に注意が必要な事柄等をサービス事業者、ケアマネに過去、現在の状態の確認を行い、乱れた心身状態の回復、残存機能の改善、向上、評価を行っている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	その人らしく施設で集団生活が無理なく行える環境を整え、家族、施設関係者全員で最低でも月一回のミーティングで検討している。	面会や電話で家族の意見や要望を聞き取り、ケアマネージャーが、介護職員、看護師、主治医、福祉用具事業者の意見を集約し、利用者本位の介護計画を半年毎(入居当初は3ヶ月)に作成している。モニタリングを毎月実施し、現状に即した介護計画をその都度作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子は「介護記録」に記入している。その介護記録が職員間の情報共有のツールとして役立っている。また、課題点、問題点、特変事項等の発生の場合は、管理者、看護師、ケアマネージャーへ報告し都度解決に向けての検討会を開催している。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時その時の、本人の状態に合わせた適切なケアが行われるよう、常に管理者、看護師、ケアマネージャー、介護福祉士等の多職種で連携して話し合いを設けて、柔軟な支援が円滑に行われるよう取り組んでいる。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域と、ご利用者の関係は現在は希薄になっているが、地域の方が気軽に立ち寄っていただけるよう「よかトレ」に参画し、毎月2回、施設開放を行っている。また、施設が緊急避難場所にもなっており、非常災害時は、地域の方の受け入れ態勢も整っている。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所中のご利用者はすべて「訪問診療」サービスを利用している。定期的に月2回の診療と、緊急時、必要と思われる時など、施設と医療機関が連携をして、適切、迅速な医療を受けられる体制は整っている。	入居時に利用者や家族の希望を優先して主治医を決定し、現在は利用者全員が、協力医療機関医師による月2回の往診を受けている。看護師を2名配置し、介護職員、提携医療機関の看護師との連携で24時間利用者の健康管理に取り組み、安心の医療体制が整っている。他科受診は家族と協力しながら対応している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	施設看護職と現場の職員は、常に情報を共有している。必要であれば、看護職は主治医への報告を行い、適切な指示を受けることができる体制は整っている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	ご利用者が入院した際は、管理者、看護職、介護支援専門員は、その病院の担当看護師、担当ソーシャルワーカーと連携をとり、早期退院に向けて打合せを密にとるように心がけている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所前の契約を交わす段階で「重度化した対応にかかる指針」についての説明を十分に行っている。その時にご家族の意向の聞き取りを行い、ケアプラン、日常的な支援へ活かすことができている。また、支援を継続しながら、ご家族のお気持ちの変化があれば、再度話し合いを行い、できる限り、本人の気持ちに寄り添った支援ができるよう努力している。	ターミナルケアについて契約時に、利用者や家族と話し合い、希望を聴きながらホームの方針を説明している。看取りについての勉強会を行い職員教育に取り組み、利用者や家族が安心して終末期を迎える事ができる環境を整備し、これまでに数名の看取りを経験している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	毎月、テーマを決めて職員会議内にて勉強会を行っている。そのテーマに「KYT 危険予知トレーニング」があり、緊急時、異常時の対応について職員全員が周知をして、実践に活かされるようにしている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回の火災避難訓練と水害避難訓練を実施している。当施設が地域の避難場所にもなっており、災害時は地域に開放している。	火災や水害を想定した避難訓練を年2回実施して、通報装置や消火器の使い方、2階の9名の利用者の一時避難場所の確認を行っている。また、公民館が丘の上にあるため、近隣の方の一時避難場所として自治会から要請を受けている。非常時に備えて、飲料水、非常食を備蓄している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	定期的に内部研修を行い、「不適切な介護とは？」をテーマに自身の業務の見直しを行う機会を設けている。またそのような介護が見受けられた場合は、管理者、身体拘束廃止委員による適切な指導が行われている。	利用者のプライバシーを守る介護サービスについて、職員間で話し合い、言葉遣いや対応に注意し、入浴やトイレ介助では、利用者のプライドや羞恥心に配慮した介護の実践に取り組んでいる。また、利用者の個人情報やプライバシーについて職員一人ひとりが常に意識して、情報漏洩防止の徹底に取り組んでいる。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	認知症のご利用者の「思い」「希望」を理解することは難しいが、普段からのコミュニケーションを通じて、できる限りご利用者に寄り添った関わりを持つことによって理解できる環境は整っている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な一日の流れは決まっているが、その一日をどのように過ごすかは、ご利用者の思うように過ごして頂くこととしている。みなさん、テレビを視聴されたり、読書をされたり、昼寝をされたり、談話されたりと、過ごし方は多種多様になっている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご利用者は、自己決定によって身だしなみをされているが、季節に応じた装いができない方に関しては、職員が支援している。また2か月に一回の「訪問理美容」にて、清潔、整容の支援を行っている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	新型コロナ感染拡大時期より、ご利用者との食事づくりは、控えている。食事は個々の嚥下状態に合わせて、形態を変えている。	利用者が楽しみにしている食事は、季節の野菜や旬の食材をふんだんに使った家庭的で美味しい手作りの料理を提供し、利用者の食欲増進に繋げている。外食は控えているが、「熱々のお好み焼き会」を実施したり、手作りのおやつを提供する等、日常と違う雰囲気気で食べる楽しみの支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	月に2回の訪問診療と定期的な採血、体重測定等を通じて、ご利用者の体調管理を行っている。また、現場職員の気づきで、いつもと違う様子などは、常に申し送り等で情報を共有し、看護師は主治医に繋がっている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時と毎食後に口腔ケア支援を行っている。自らできるところまでは行ってもらっているが、最後の仕上げ磨きは職員が介入している。また、訪問歯科も定期的に来られて、口腔内の衛生は保たれている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	本人の排泄状況は記録を通して、施設看護師が把握している。また、オムツの使用に関しては、慎重に判断するため、現場の職員、看護師、ケアマネジャー、管理者にて使用の可否を検討している。	利用者が重度化してもトイレでの排泄を基本とし、職員は利用者一人ひとりの排泄のパターンを把握してタイミングを見ながら声掛けや誘導を行い、利用者の状態に柔軟に対応し、職員間で情報を共有しながら、トイレでの排泄や自立に向けた排泄の支援を行っている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便無が数日間続いた場合は、運動の促しと食の見直し、水分補給の促しを行い、それでも改善しない場合は、主治医、看護師の指示のもと薬剤にて対応を行っている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週二回程度を基本として入浴体制を組んでいる。本人の希望があれば、いつでも入浴ができるようにしている。また、体調不良時や、本人が入浴を望まない場合は、無理して入浴することはなく、着替えや清拭にて対応を行っている。	入浴は利用者の希望や体調に配慮して3日に1回支援し、利用者の状態によっては浴槽の中にゆっくり浸かってもらい、会話を楽しんでいる。入浴時は、利用者の全身の観察ができる機会でもあり、気になる事があれば、直ぐに看護師に相談して利用者の健康管理に取り組んでいる。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	施設内での生活は、ご利用者の思いを主体に考えている。ご本人がしたいこと、やれることを第一優先にして、休みたいときに気兼ねなく安心して休んでいただけの環境は整っている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	新規入所のご利用者に関しては、事前に職員に服薬説明を行っている。服薬関係については、すべて施設、薬局で管理しており、施設看護師、薬剤師、主治医にて密な連携をして支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の生活スタイル、認知症の進行、高齢化に合わせた、アクティビティの提案を行い、日頃から、様々な催し物を行って、気分転換が図れるように自ている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	職員、ご利用者の高齢化にて外出する機会は減ってきているが、今年度から移動販売が施設へ定期的に来るようになったので、「買い物」はできるようになった。	外出の機会は減っているが、気候の良い時期にはホームの周辺を散歩して綺麗に咲いている季節の花を見たり、近くの八百屋に果物を買いに車椅子で出かけた、気分転換を図っている。新型コロナ5類移行に伴いコロナ状況を判断しながら、外出レクリエーションの再開を検討している。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭の管理は「家族」と「施設」にてすべて行っている。施設には少額の「お預かり金」として現金をお預かりし、消耗品などの購入、訪問理美容代等に充当している。、出納帳のコピーは毎月ご家族に報告している		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご利用者本人が携帯電話を操作されて直接話をされている方もいる。また、ご利用者本人がご家族の声を聞かされたいときは、管理者、看護師、ケアマネジャーが仲介してお話をしてもらっている。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用部に限らず、すべての空間は整理・整頓・清潔を維持していくよう努めている。また、ご利用者は好きな時間、好きな時に施設内を自由に職員と行けるようにしている。	玄関やホールの中は季節感を大切に生活空間となっている。生花を活けたり、利用者と一緒に制作した季節毎の作品を掲示し、訪れる方々がホッとできる家庭的な雰囲気である。また、換気や清掃もこまめに行い、利用者が気持ち良く過ごせる清潔で明るい共用空間である。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	個々の気分に合わせて、好きな時に好きなところで過ごして頂いている。また、日常的に、ご利用者は、談話されたり、ゲームを興じられている。また、個室である居室で思い思いに過ごされている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	新規入所時の説明で基本的にはご自宅が使われている馴染みのものを持っていただくようお願いしている。老朽したものに関しては、購入して頂く事となるが、安全面に配慮して家具の配置を行い、居心地がよい空間づくりに努めている。	入居前に利用者や家族と話し合い、利用者が使い慣れた家具や身の回りの物、仏壇や家族の写真等、大切な物を持ち込んでもらい、家族と相談しながら、その人らしい居室となるよう工夫し、利用者が安心して暮らすことが出来るように支援している。また、こまめに清掃や換気を行い、清潔で明るい居室である。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ご本人の残存機能を生かした生活を過ごして頂けるよう、常にご利用者に寄り添った支援に心がけ、職員の「気づき」をしっかりと受け止め、安心・安全な余生を過ごして頂けるような支援を心がけている。		